

令和8年度
高浜市地域包括支援センター
事業計画
(案)

目次

I	総合相談支援業務	… 3
II	権利擁護業務	… 4
III	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	… 5
IV	介護予防ケアマネジメント業務	… 7
V	在宅医療・介護連携推進事業	… 8
VI	認知症総合支援事業	… 9
VII	生活支援体制整備事業	… 12

令和8年度 高浜市地域包括支援センター事業計画

高浜市地域包括支援センターは、第9期高浜市介護保険事業計画の基本理念^(※)を踏まえ、地域包括ケアシステムを実現するための中心的機関として、誰もが安心して暮らせる高浜市の実現に向けた取り組みを継続します

地域全体の情報を集積し、子どもからお年寄りまで、また障がいや生活困窮などの様々な相談から支援につなげるための多職種連携や職員の資質向上を目指し、福祉まるごと相談の強化・充実を図ります

※第9期高浜市介護保険事業計画

基本理念：みんなで、つながり、つくろう！

いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち たかはま

高浜市地域包括支援センターの基本方針

地域全体の情報を集積し連携を行う拠点として、高齢者の総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントなど、高齢者の自立した生活の支援のために必要な業務を総合的にを行います

地域の福祉資源やネットワークの活用により、地域の課題・ニーズの把握を行い、事業・サービスに反映できるような体制を整えます

また、多職種協働による地域ケア会議を推進し、個別事例の検討をはじめ、地域課題の共有化を図り、施策等の形成につなげていきます

以下の業務・事業を継続し、地域包括ケアの増進に努めます。

- I 総合相談支援業務
- II 権利擁護業務
- III 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- IV 介護予防ケアマネジメント業務
- V 在宅医療・介護連携推進事業
- VI 認知症総合支援事業
- VII 生活支援体制整備事業

① 総合相談支援業務

- ・ 地域で暮らす高齢者や障がいのある方、その家族をはじめとした住民の多種多様な困りごとを受け止める相談窓口として、必要に応じて生活困窮や子どもなど多分野の課題も含めて把握し、各種関係機関と連携しながら、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、支援を行います
- ・ 来所相談や電話相談、家庭訪問等から、高齢者やその家族の心身状況や家庭環境等の生活実態を把握し、認知症や虐待、経済的搾取などの権利侵害リスクも含めて隠れた問題やニーズを早期に発見し、重度化や孤立化の予防に取り組みます

事業目標

地域包括ケアの実現に向け、複合的な課題を抱える世帯も含めて切れ目のない支援を提供できるよう、関係機関との連携を図りながら、あらゆる相談支援を行います

具体的な取り組み

- ・ 広報等を活用し、いきいき広場と地域包括支援センターの役割や相談方法の一層の周知を行います
- ・ 在宅福祉サービスや介護保険認定申請の相談に対応し、必要に応じて、ケース会議等で多職種と支援方針を整理します
- ・ 必要時、障害福祉や生活困窮など多制度の相談につなげられるよう、関係部署や関係機関と連携して、組織的に対応します
- ・ 民生委員や町内会、ボランティア等の地域の支援者ともネットワークを築き、高齢者の状況把握と継続的な見守りを行います
- ・ 各種関係機関で把握している心配なケースや複合的な課題を持つ世帯ケースは、地域ケア会議や支援調整会議等で関係機関と情報共有し、実態把握と支援方針を整理して、早期対応と重度化防止を図ります
- ・ 介護保険制度や市の補助制度による住宅改修の相談支援を行い、必要に応じて見守り機器の活用も含めた住環境整備の助言を行います

Ⅱ 権利擁護業務

- ・ 高齢者の権利侵害を未然に防止し、安心して暮らし続けるための支援体制を構築します

事業目標

- ① 高齢者虐待の防止や早期発見のための実態把握に努め、適切な対応が行えるよう関係機関との連携や役割分担を行います
- ② 権利擁護に関する総合的な相談に応じ、高齢者の人権や財産が侵害されないよう、関係機関と連携して必要な支援を行います
- ③ 高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を送れるよう、地域住民や関係機関等に対し、権利擁護に関する知識の普及啓発に努めます
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援を実施し、虐待の再発防止と継続的な見守りを行います

具体的な取り組み

- ・ 地域ケア会議等を通じ、個々の困難事例に対する多職種連携による支援方針の検討・共有を図ります
- ・ 認知症サポーター養成講座等を通じて地域全体の認知症への理解を促進し、虐待の発生リスクの低減を図ります
- ・ 高齢者虐待の防止や早期発見に向けた対策について、虐待防止検討委員会で検討します
- ・ 消費者被害の防止や早期発見ができるよう、えん joy ネット高浜を活用し、介護保険事業所等との連携を密に行います
- ・ 市内介護保険事業所職員を対象に、高齢者虐待に関する研修会を開催します
- ・ 高齢者虐待に関する研修等に参加し、職員の資質向上を図ります
- ・ 権利擁護支援センターとの連携を強化し、生活支援員の派遣や成年後見制度の活用が円滑に実施できる体制整備に取り組みます
- ・ 虐待対応の終結後、包括的・継続的ケアマネジメント支援へ移行し、地域で安定した生活が維持できるよう継続的に支援を行います



包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・ ケアマネジャーに対する研修の実施や相談対応を通じて連携を強化し、心理的負担の軽減を図るとともに、ケアマネジメント手法の質の向上に取り組みます
- ・ 各介護保険事業所の資質向上を目的にした研修を行うことで、サービスの質の向上に努めます
- ・ 地域ケア個別会議や事例検討会を通じて、介護・医療分野に限らず、幅広い支援者とのネットワークを構築することで、専門性の向上とチームアプローチの強化を推進します
- ・ 地域住民や支援者との顔の見える関係づくりを推進し、住み慣れた地域でその人らしい生活を支えるための支援アプローチを検討します

1. ケアマネジャーやサービス事業所の支援・相談対応

事業目標

- ① ケアマネジャーに対する研修や相談対応を通じて、ケアマネジャーの心理的負担の軽減や資質向上を図ります
- ② サービス事業所に対する研修や会議を実施し、連携強化とともにサービスの質の向上を図ります

具体的な取り組み

- ・ ケアマネジャーからの相談内容を整理・分析し、明らかになったニーズや課題を把握し、具体的な対応策の検討を行います
- ・ 課題の多い事例や解決が困難なケースなどに対し、適宜地域ケア個別会議を開催し、多職種と連携して問題解決を図ります
- ・ フレイル予防に着目した地域ケア個別会議への多職種の積極的な参加を促し、事例を通じて自立支援のケアマネジメントの理解を深めることで、支援の質の向上を推進します
- ・ 専門性やサービスの質の向上のため、ケアマネジャーや現任介護職員への研修を実施するとともに、高齢者福祉に関する情報提供を行います
- ・ ケアマネジャーからの相談対応や助言・同行訪問を行うほか、地域資源や地域の居場所等の情報を適宜提供し、適切なケアマネジメントができるよう後方支援を行います
- ・ 居宅介護支援事業所連絡協議会に出席し、ケアマネジャーとの情報共有や連携強化を図ります

2. 多職種連携の強化

事業目標

- ① フレイル予防に着目した地域ケア個別会議を通じて、多職種の専門性の相互理解を深めるとともに自立支援・重度化防止のための支援アプローチの強化を図ります
- ② 地域ケア個別会議や事例検討会等を通じて、専門的なスキルの向上や多職種連携、チームアプローチの強化を図ります

具体的な取り組み

- ・ 各職種の専門性を活かし、支援アプローチの質の向上と相互理解を深めるため、フレイル予防に着目した地域ケア個別会議を継続的に実施します
- ・ 支援課題のある事例は速やかに地域ケア個別会議を開催し、チームアプローチによる対応を実践することで連携体制を強化します
- ・ 居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと協働し、事例検討の場で指導や助言を行います
- ・ 特定高齢者等ケース検討会議に出席し、他部署等との情報共有や課題の整理を行い、連携を強化します
- ・ 高齢者サービス調整会議や医療と介護の連携推進のための事例検討会を開催します
- ・ まちづくり協議会のグループ会議などに参加し、地域住民との交流を深めることでネットワーク強化を図ります
- ・ 様々な個別事例を通して多職種で課題を分析し、地域共通の課題を抽出し、必要な地域資源の検討に取り組みます
- ・ 複雑化・複合化した課題のあるケースについて、重層的支援会議に参加し、各種関係機関と連携して支援します

Ⅳ 介護予防ケアマネジメント業務

- ・ 高齢者が要支援・要介護状態となることをできる限り防ぎ、状態の重度化を防止するため、事業対象者や要支援者等に対し、健康状態や生活環境に応じた多職種の専門的視点を取り入れたアセスメントと自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを行います
- ・ 地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう、心身機能・活動・参加の視点を踏まえ、地域の通いの場への参加等を通じたつながりづくりを支援します

事業目標

多職種の専門的視点を取り入れながら、地域の通いの場等のインフォーマルサービスを活用した、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを行います

具体的な取り組み

- ・ 居宅介護支援事業所への業務委託割合の向上に努め、事業対象者・要支援者等の自立支援に向けた適切なケアマネジメントを推進します

	予定件数	うち委託件数
予防給付	3,000件	1,500件
総合事業	1,320件	600件

- ・ 心身機能や生活課題をアセスメントし、自立支援につながる目標を設定するとともに、多職種の専門的視点を活用した介護予防ケアマネジメントを推進します
- ・ 生活支援体制整備事業等を通して、健康自生地や宅老所など住民主体の活動を含む多様なサービス・活動の充実を図るとともに、インフォーマルサービスに関する相談窓口の周知に努め、地域資源を活用したケアマネジメントを推進します

⑤ 在宅医療・介護連携推進事業

- ・ 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域や在宅で自分らしい暮らしを続けることができるよう、慢性期～急性期～維持期・回復期～終末期における対象者の情報を切れ目なく地域の医療・介護関係者間で共有し、どのような状態になっても安定した支援が提供できる環境づくりを行うため、情報共有ツールを活用した医療、介護のネットワーク構築を目指します

1. 医療・介護関係者の情報共有の支援

事業目標

「えん joy ネット高浜（電子@連絡帳）」の利用促進を図ります

具体的な取り組み

- ・ 「えん joy ネット高浜」の普及啓発及び利用促進を図るため、医療・介護・福祉関係者に適宜個別の説明会を開催します
- ・ 「えん joy ネット高浜」の利便性向上のため、適宜ポータルサイトの再構築を行います
- ・ 各事業所間の情報共有に「えん joy ネット高浜」を活用し、感染症や災害への対応力強化を図ります
- ・ 定期的に利用状況を確認し、利用促進に向けた方策や利用に伴う課題の検討を行います
- ・ 本人や家族等に関する情報共有等においても ICT ツールの良さを活かした活用を行います

2. 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

事業目標

本人や家族の希望に応じた最期を迎えるため、多職種がともに最善のアプローチを考え、対応できるよう支援します

具体的な取り組み

- ・ 多職種間や同職種間の相互理解を深め、連携強化が図れるよう、事例検討会や研修を開催します
- ・ 医療と介護に携わる関係者がお互いの役割を理解するとともに、個々の状況に合わせた対応が円滑にできるよう、顔の分かる関係づくりの一助とするための研修等を開催します
- ・ 医療・介護等に関する地域資源情報を整備し、医療・介護関係者と情報共有します
- ・ エンディングノートを市ホームページ等にて周知し、本人や家族の希望に応じた最期を考えることができるよう支援します

Ⅵ 認知症総合支援事業

- ・ 認知症になっても希望を持って日常生活を送ることができるよう、認知症の方や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を重点においた支援を行います
- ・ 子どもや学生、学校関係者等、企業や地域の関係者など幅広い対象者に向けて、認知症の普及啓発と理解促進のための取り組みを行います
- ・ 医療・介護・福祉等の関係機関や地域と連携し、認知症の疑いがある方に早期診断・早期対応に向けた支援を行い、認知症と診断された後も切れ目ない体制の構築に取り組みます
- ・ 「新しい認知症観」を普及啓発し、認知症になっても役割を持って生活できる環境づくりに取り組みます

1. 認知症への理解と社会参加

事業目標

認知症に関する正しい知識の普及と社会参加支援により、認知症の人が生きがいを持って暮らせるよう、教育と支援を推進します

具体的な取り組み

- ・ 地域住民や企業、学校教育の場等を対象に、認知症サポーター養成講座を実施します
- ・ 認知症に関する情報を広く伝えるためのチラシ等を作成し、配布します
- ・ 地域の医療機関と協力し、認知症に対する正しい知識と支援方法を普及します
- ・ 認知症の人とその家族等が集い、情報交換や交流ができる認知症カフェの利用を促進します
- ・ 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館と協働で認知症の普及啓発イベントを行います
- ・ 医療・福祉従事者や地域ボランティア等を対象に、認知症ケアの知識と技術を習得する研修を実施します
- ・ 認知症家族会と協力し、地域での支援体制づくりや情報提供等を行います

2. 認知症の人の生活支援

事業目標

認知症の人が安心して暮らすことができるよう、生活上のバリアフリー化と成年後見制度の利用促進や消費者被害・虐待防止など、権利利益の保護を推進します

具体的な取り組み

- ・ 成年後見制度や消費者被害防止、虐待防止に関する研修等を実施します
- ・ 介護・医療・福祉現場の職員研修を充実させ、虐待の兆候を見逃さない通報ルートを周知・整備します
- ・ 市民向けの広報活動やパンフレットの配布などを通じて、成年後見制度の目的や利用方法を広く周知します
- ・ 認知症の人が利用しやすい情報提供を行い、チラシや看板等のデザインを工夫します
- ・ 公共交通機関の運転手を対象に認知症の人への対応方法を学ぶ研修を実施し、理解を深めます
- ・ 認知症ケアパスを新しい認知症観に基づいた前向きな表現への見直しを行います

3. 認知症ケアの体制整備

事業目標

認知症の人と家族のニーズに応じたサービス提供体制を強化するとともに、相談窓口の周知や家族支援により、包括的な支援体制を整備します

具体的な取り組み

- ・ 認知症についての理解を深めるためのイベント等を開催し、啓発活動を行います
- ・ 認知症初期集中支援チーム活用による早期支援を継続します
- ・ 認知症カフェ等による認知症の人と家族が集える場所を整備します
- ・ 認知症ケアパスの活用による医療・介護サービスの連携強化を図ります
- ・ 認知症疾患医療センターや各診療所等との連携強化を図ります
- ・ 認知症の人の権利擁護や意思決定支援のための体制づくりを行います
- ・ 医療従事者や介護職に対して、認知症に関する専門的な研修を提供し、最新の知識や技術の習得を図ります

4. 認知症の人と介護者への支援

事業目標

- ① 認知症の方や家族が、専門職や認知症に理解のある方に気軽に相談できる体制を構築します
- ② 認知症の方と家族が孤立することがないように互いに支え合うために交流する活動に対する支援をします
- ③ 認知症の方と家族の負担を軽減するためのサービスの普及啓発に努めます

具体的な取り組み

- ・ 認知症の方やその家族が地域住民や専門職と相互に情報を共有できる環境を作るため、認知症カフェの運営支援を行い、様々な機会での周知を行います
- ・ 若年性認知症支援コーディネーターや関係機関と連携し、若年性認知症の方への支援を行います
- ・ 認知症の方を支える家族や関係者同士の交流の場として、認知症家族会の運営支援を行い、周知を行います
- ・ 認知症高齢者等見守り SOS ネットワークや認知症高齢者等個人賠償責任保険を周知し、認知症の方が徘徊した時への備えができるような体制を推進します
- ・ 認知症サポーターや認知症カフェの関係者と連携し、認知症の方とその家族の困りごとを早期発見し支援していくための体制を構築します
- ・ 認知症カフェや認知症家族会等において、認知症の方の意見を確認し、事業に反映できるよう努めます
- ・ 本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)の強化をしていきます

Ⅶ 生活支援体制整備事業

- ・ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域づくりに向け、生活支援コーディネーターや協議体との連携を図りながら、地域のサービスや利用者、住民などに関する課題を明らかにし、資源開発やネットワークの構築、地域ニーズと資源のマッチングに向けた取り組みを行います

1. 地域ニーズや地域資源の把握

事業目標

生活支援コーディネーターや協議体の活動を通じて、小学校区ごとの地域ニーズや地域資源の把握を行います

具体的な取り組み

- ・ 生活支援コーディネーターを中心に、まちづくり協議会や地域のボランティアが集まる会議に参加し、地域ニーズを把握します
- ・ フレイル予防に着目した地域ケア個別会議や高齢者サービス調整会議等の専門職が関わる会議への参加を通して、介護保険サービス事業所との情報共有を行い、課題分析等を積み重ね、地域に共通した課題を抽出します
- ・ 生活支援体制整備事業の普及啓発を行い、地域資源の掘り起こしを行います
- ・ インフォーマルサービスガイド(日常生活お役立ちガイドブック)の作成や更新を通して、地域の資源やインフォーマルサービスの見える化を行います

2. 地域資源の開発や生活支援のための体制整備

事業目標

- ① 生活支援コーディネーターや協議体と連携しながら、地域の視点を大切にし、高齢者のニーズに応じた地域資源の開発に取り組みます
- ② 地縁組織や地域の支援者間のネットワーク構築と強化に取り組みます

具体的な取り組み

- ・ 支え合い・お手伝いサポーター養成研修等を開催し、生活支援サービスの担い手として活動できる人材の養成や確保に取り組みます
- ・ まちづくり協議会の地域活動への参加を通して、地域資源の情報提供を行うとともに、地域の見守り活動体制の構築や地域の居場所の発掘や創出に取り組みます
- ・ 健康自生地等の既存の地域資源とも協働して、高齢者の居場所の創出に取り組みます